

令和3年4月24日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、4月19日に感染段階ステージを「ステージ3（感染者の増加・拡大）」に移行し、県下全域に警戒警報を発令したところですが、GWを迎えるにあたり、人流を抑え、人との接触機会を減らすための更なる対策が必要であることから、4月24日に、GW期間中における緊急要請（4/25～5/11）として、県民の皆様へ下記のとおりご協力をお願いしたところです。

つきましては、4月24日に知事から県民の皆様へお願いした新型コロナウイルス感染症への対応について確認のうえ、取組の徹底をお願いいたします。

記

○GW期間中における緊急要請（4/25～5/11）

【GW期間中を集中警戒期間と位置づけ、人と人との接触機会を減らすための緊急対策を講じます。】

- ①長崎市内における不要不急の外出自粛をお願いします。（市外からの往来も含む）
- ②長崎市内の飲食店等を対象に、夜8時までの営業時間短縮を要請します。（4/28～5/11）
- ③長崎市内におけるイベント開催については、中止や延期、無観客やリモートでの開催を含め、慎重な検討をお願いします。

《県民の皆様へ》

- ①県外との往来は真にやむを得ない場合を除き、自粛してください。
- ②県外にお住まいのご家族やご親戚等へ、不要不急の来県（帰省・旅行など）はお控えいただくよう呼びかけをお願いします。
- ③家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きはお控えください。

④昼間のカラオケが県外を含めクラスターの発生につながっていることから、利用は控えください。

《事業者の皆様へ》

①長崎市においては、出勤者の更なる縮減にご協力をお願いします。そのため、在宅勤務やオンライン会議、休暇等の取得促進をお願いします。

《その他》

①県有施設における開館時間を短縮（または閉館）し、イベントを中止・延期します。